

福祉サービス第三評価結果の公表様式〔放課後児童クラブ〕

①第三者評価機関名

--

②施設・事業所情報

名称：		種別：	
代表者氏名：		定員（利用人数）： 名	
所在地：			
TEL：		ホームページ：	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日			
経営法人・設置主体（法人名等）：			
職員数	常勤職員：	名	非常勤職員 名
専門職員	（専門職の名称）	名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）	

③理念・基本方針

--

④施設・事業所の特徴的な取組

--

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	年 月 日（契約日） ～ 年 月 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（ 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◇改善を求められる点

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔放課後児童クラブ〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態

c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

放課後児童クラブ版共通評価基準ガイドライン

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
1 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
＜コメント＞	

Ⅰ-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
2 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
＜コメント＞	
3 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
＜コメント＞	

Ⅰ-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
4 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
＜コメント＞	
5 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
＜コメント＞	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
＜コメント＞		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
＜コメント＞		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 放課後児童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
＜コメント＞		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
＜コメント＞		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 運営主体の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
＜コメント＞		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
＜コメント＞		
Ⅱ-1-(2) 運営主体のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 放課後児童クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
＜コメント＞		

13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
＜コメント＞		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
＜コメント＞		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
＜コメント＞		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・b・c
＜コメント＞		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
＜コメント＞		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
＜コメント＞		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
＜コメント＞		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職等の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
＜コメント＞		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
＜コメント＞		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
＜コメント＞		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 放課後児童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
＜コメント＞		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
＜コメント＞		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 放課後児童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
＜コメント＞		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・b・c
＜コメント＞		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
＜コメント＞		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
＜コメント＞		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・b・c
＜コメント＞		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して放課後児童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
＜コメント＞		
31	Ⅲ-1-(2)-② 放課後児童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
＜コメント＞		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 【評価外】	a・b・c
＜コメント＞		
Ⅲ-1-(3) 子どもや保護者等の満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
＜コメント＞		
Ⅲ-1-(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
＜コメント＞		

35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	a・b・c
＜コメント＞		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
＜コメント＞		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
＜コメント＞		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
＜コメント＞		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
＜コメント＞		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	a・b・c
＜コメント＞		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
＜コメント＞		
Ⅲ-2-(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① 育成支援の計画を適切に策定している。	a・b・c
＜コメント＞		

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
＜コメント＞		
Ⅲ-2-(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する育成支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
＜コメント＞		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
＜コメント＞		

放課後児童クラブ版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A－１ 育成支援

		第三者評価結果
A－１－（１） 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
A①	A－１－（１）－① 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	a・b・c
＜コメント＞		
A－１－（２） 放課後児童クラブにおける育成支援		
A②	A－１－（２）－① 子どもが放課後児童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	a・b・c
＜コメント＞		
A③	A－１－（２）－② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	a・b・c
＜コメント＞		
A－１－（３） 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援		
A④	A－１－（３）－① 子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。	a・b・c
＜コメント＞		
A⑤	A－１－（３）－② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	a・b・c
＜コメント＞		
A⑥	A－１－（３）－③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	a・b・c
＜コメント＞		
A⑦	A－１－（３）－④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	a・b・c
＜コメント＞		
A⑧	A－１－（３）－⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	a・b・c
＜コメント＞		

A-1-(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援		
A⑨	A-1-(4)-① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。	a・b・c
＜コメント＞		
A⑩	A-1-(4)-② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	a・b・c
＜コメント＞		
A⑪	A-1-(4)-③ 特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。	a・b・c
＜コメント＞		
A-1-(5) 適切なおやつや食事の提供		
A⑫	A-1-(5)-① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	a・b・c
＜コメント＞		
A⑬	A-1-(5)-② 食に伴う事故(食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等)を防止するための対応を行っている。	a・b・c
＜コメント＞		
A-1-(6) 安全と衛生の確保		
A⑭	A-1-(6)-① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	a・b・c
＜コメント＞		
A⑮	A-1-(6)-② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	a・b・c
＜コメント＞		

評価対象 A-2 保護者・学校との連携

		第三者評価結果
A-2-(1) 保護者との連携		
A⑯	A-2-(1)-① 保護者との協力関係を築いている。	a・b・c
＜コメント＞		
A-2-(2) 学校との連携		
A⑰	A-2-(2)-① 子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	a・b・c
＜コメント＞		

評価対象 A－3 子どもの権利擁護

		第三者評価結果
A-3-(1) 子どもの権利擁護		
A18	A-3-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a・b・c
＜コメント＞		